

生物多様性ふなばし戦略改定版の修正点について

資料 4

パブリック・コメントで提示した生物多様性ふなばし戦略改定版(案)から、パブリック・コメントでの指摘及び担当課の提案を受けて修正した点を下記に示します。

NO	頁数	章	項目	修正内容	修正理由等
1	p4	序章	(1)戦略改定の指針 2)方針 ③実効性の強化・わかりやすさ	「p93参照」を追加	パブリック・コメントNo.4でご指摘いただいたことを反映しました。
2	p60	第5章	(1)「生物多様性の保全と持続可能な利用」に関する取組 施策①-1 樹林地の保全と利用 現状及び課題 1行目	「都市緑地の新規指定や拡張を実施しており」を「都市の緑地の新規指定や保全を進めており」に修正	担当課より、以下の提案があり、修正しました。 ・指定の対象は都市公園法に基づく都市緑地ではなく、民有地であるため、区別する。 ・指定樹林制度の趣旨は保全であるため。
3	p60	第5章	(1)「生物多様性の保全と持続可能な利用」に関する取組 施策①-1 樹林地の保全と利用	市の取組「多様な主体による樹林地の保全に向けたしくみづくりの検討」を追加	担当課より、①-1樹林地の保全と利用における施策と考えられるとの提案があり、基本的な施策を移動しました。
4	p66	第5章	(1)「生物多様性の保全と持続可能な利用」に関する取組 施策①-5 河川の保全と利用	市の取組の説明「公共下水道整備事業、浄化槽の適切な維持管理の周知、事業所への指導や雨水が直接河川に流れ込まないような雨水浸透施設の整備などを通じ、排水への対策を実施します。」に修正	担当課より提案があり、取組の内容との整合を図りました。
5	p66	第5章	(1)「生物多様性の保全と持続可能な利用」に関する取組 施策①-5 河川の保全と利用	市の取組の説明「～水質汚濁防止法などに基づく指導などを推進することにより～」を「～水質汚濁防止法に基づく指導などにより～」に修正	担当課より提案があり、「など」が重なっているため、片方削除し、指導に推進はそぐわないため修正しました。
6	p68	第5章	(1)「生物多様性の保全と持続可能な利用」に関する取組 施策①-6 公園・緑地の整備	市の取組「多様な主体による樹林地の保全に向けたしくみづくりの検討」を削除	担当課より、①-1樹林地の保全と利用における施策と考えられるとの提案があり、基本的な施策を移動しました。
7	p68	第5章	(1)「生物多様性の保全と持続可能な利用」に関する取組 施策①-6 公園・緑地の整備	市の取組「条例に基づく緑地の確保」について、「…船橋市緑の保存と～条例」や「船橋市～まちづくり条例」などに基づく…」に修正	担当課より、風致地区条例に基づく指導を行っているとの提案があり修正しました。
8	p69	第5章	(1)「生物多様性の保全と持続可能な利用」に関する取組 施策①-6 公園・緑地の整備	市の取組「市民の森などの～」について、「市民の森などの利用推進」及び「市民の森などに～利用を推進します。」に修正 (維持管理方法の検討を削除)	担当課より提案があり、借地期間終了後(市の手を離れた森)について、維持管理の旨を定めることは過剰と考え、また現行戦略と同表現とするため修正しました。
9	p69	第5章	(1)「生物多様性の保全と持続可能な利用」に関する取組 施策①-6 公園・緑地の整備	市民および事業者に期待する取組に「市民緑地認定制度による緑地空間等の活用に努めます。(市民、事業者)」を追加	担当課より提案があり、緑地の活用方法として、国が推進しており、市として検討中であるため追加しました。
10	p71	第5章	(1)「生物多様性の保全と持続可能な利用」に関する取組 施策①-7 風致地区の維持・保全	現状及び課題「宅地開発などによる樹木の伐採が多くみられます。」を追加	担当課より、提案がありましたので修正しました。
11	p71	第5章	(1)「生物多様性の保全と持続可能な利用」に関する取組 施策①-7 風致地区の維持・保全	市の取組「船橋市風致地区条例への理解が浸透するよう、周知を継続します。」を追加	担当課より、提案がありましたので修正しました。
12	p71	第5章	(1)「生物多様性の保全と持続可能な利用」に関する取組 施策①-7 風致地区の維持・保全	風致地区位置図を挿入	担当課より、内容の充実に関する提案がありましたので修正しました。

NO	頁数	章	項目	修正内容	修正理由等
13	p78	第5章	(1)「生物多様性の保全と持続可能な利用」に関する取組 施策②-2 水質等の保全	市の取組の説明「公共下水道整備事業、浄化槽の適切な維持管理の周知、事業所への指導や雨水が直接河川に流れ込まないような雨水浸透施設の整備などを通じ、排水への対策を実施します。」に修正	担当課より提案があり、取組の内容との整合を図りました。
14	p78	第5章	(1)「生物多様性の保全と持続可能な利用」に関する取組 施策①-5 河川の保全と利用	市の取組の説明「～水質汚濁防止法などに基づく指導などを推進することにより～」を「～水質汚濁防止法に基づく指導などにより～」に修正	担当課より提案があり、「など」が重なっているため、片方削除し、指導に推進はそぐわないため修正しました。
15	p81	第5章	(1)「生物多様性の保全と持続可能な利用」に関する取組 施策③-2 生物多様性を活用したまちづくりの推進 現状及び課題の4～5行目	「河川や緑地・農地(耕作放棄地を含む)などが持つ浸透効果」を「河川、干潟 や緑地・農地(耕作放棄地を含む)などが持つ温室効果ガスの吸収・固定、浸透効果」	パブリック・コメントNo.26でご指摘いただいたことを反映しました。
16	p96	第5章	(4)戦略管理指標 ①-4 干潟・浅海域の保全と利用 潮干狩り入場者数	「令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、潮干狩りが未実施となったことによるものです。」を追加	担当課より提案があり、標値が0人と捉えられる可能性があるため修正しました。